

令和6年3月12日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 鳥獣被害対策の取組状況について | 1 |
|---|-----------------|---|

農 林 水 産 部

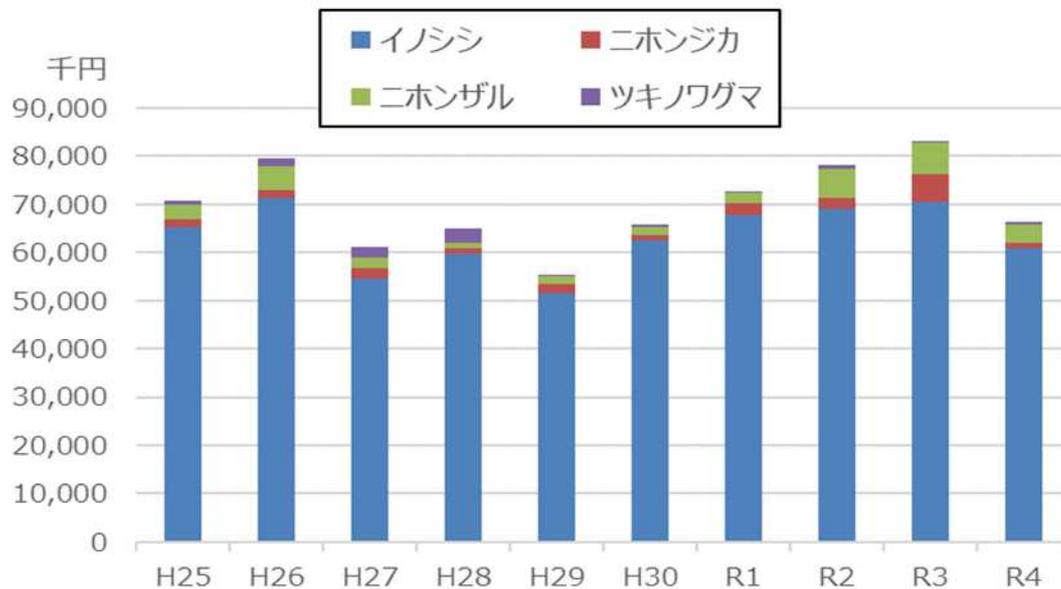
鳥獣被害対策の取組状況について

1. 県内における鳥獣被害の状況及び取組概要

(1) 概況

- ・ 過去10年間の鳥獣被害額（農林産物被害額）は、概ね約7～8千万円台の範囲で推移し、横ばい傾向
- ・ 被害の内訳として、イノシシの被害が約9割を占める
- ・ 近年はニホンジカやニホンザルの被害が増加傾向

(2) 県内の被害額の推移



(3) 令和5年度の取組概要

① 地域ぐるみの被害対策

- ・ 指定した13地域において鳥獣被害対策チームが対策を指導し、被害額が41%減少（令和6年2月末時点）

② 捕獲の担い手確保、育成

- ・ 狩猟免許新規取得者数は267名。このうち有害鳥獣捕獲を目的とした取得者は187名

③ ジビエ活用の取組

- ・ 県内における野生イノシシの豚熱感染確認を受けて、県全域のジビエ処理加工施設に対して防疫対応等を説明

④ 新たな鳥獣被害対策

- ・ 中国山地のニホンジカ捕獲事業を実施し、市町村捕獲分と併せ約900頭捕獲の見込み

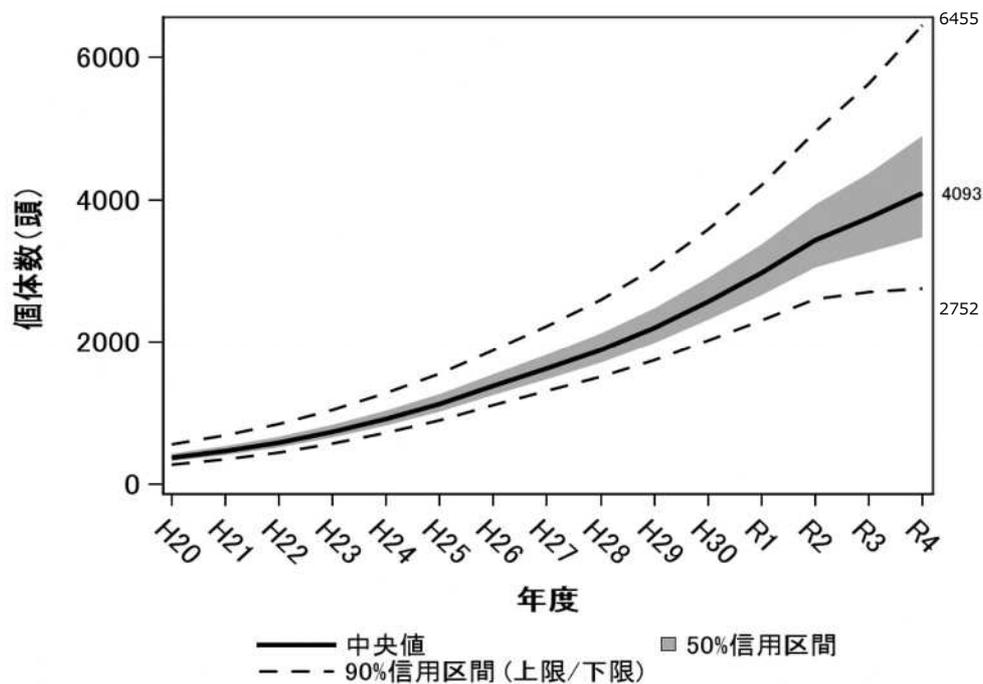
2. 最近の主な取組状況及び動向

(1) 中国山地のニホンジカ対策

① 中国山地のニホンジカの現状

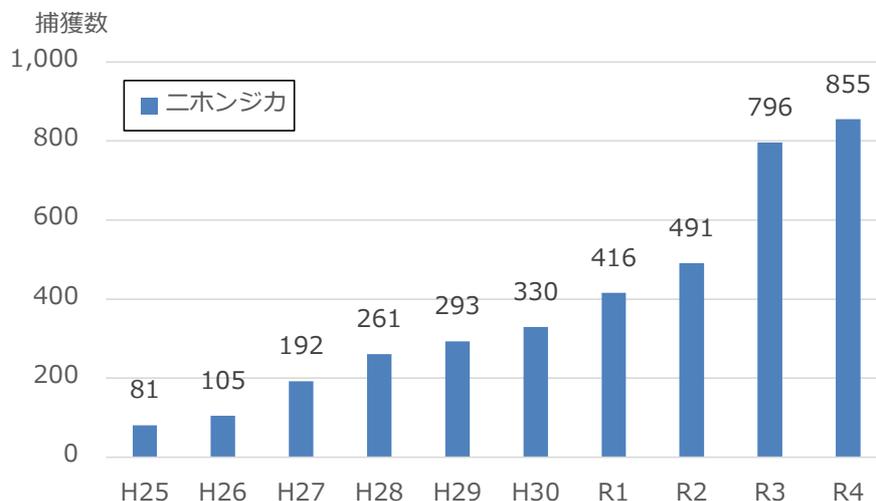
- ・ 広島県側から侵入した個体が生息域を拡大しており、将来、深刻な農林業被害が発生する恐れ
- ・ 中国山地近隣の市町と連携し、捕獲事業の実施による個体数の管理が必要

② 中国山地のシカの個体数の推計



※令和4年度推定生息数：中央値 4,093 頭（下限 2,752 頭～上限 6,455 頭）

③ 近年の捕獲実績



④ 中国山地のニホンジカ対策として実施している主な事業

1) 重点捕獲活動支援事業【捕獲体制の構築】

- ・ 中国山地近隣市町のニホンジカ捕獲体制づくりを支援
 - 邑南町、美郷町の2町では、シカの体制構築が概ね完了
 - 雲南市、飯南町、益田市、津和野町、吉賀町の2市3町では、シカの捕獲体制構築を支援中

2) 広域捕獲活動支援事業【効果的な捕獲の実施】

- ・ センサーカメラを用いたニホンジカの生息密度調査を実施
 - 令和5年度は邑南町で実施し、区域ごとの密度を把握
- ・ 上記調査結果から高密度エリアを選定し、重点捕獲活動支援事業で育成した担い手による効果的な捕獲を実施
 - 令和6年度邑南町で実施予定
 - ※今後、邑南町以外の近隣市町とも連携し、広域的な捕獲実施を予定

3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

- ・ 捕獲が進みにくい奥山を対象に、捕獲専門の事業者（認定事業者）による積極的な捕獲を実施
 - 令和5年度は邑南町、浜田市で実施

(2) ツキノワグマの対策

① 県の状況

1) 過去5年の目撃・捕獲状況（令和6年2月末時点）

年度	目撃件数	捕獲件数
R1(2019)	834	158
R2(2020)	1,362	353
R3(2021)	778	221
R4(2022)	581	99
R5(2023)	954	133

2) 近年の人身被害状況（令和6年2月末時点）

年度	発生日	市町村	性別	人数	年齢	被害程度
元	11月	浜田市	女	1	70代	軽傷
元	12月	益田市	男	1	30代	軽傷
2	10月	津和野町	男	1	60代	重傷
2	11月	浜田市	男	1	60代	軽傷
3	10月	益田市	男	1	50代	重傷
3	10月	浜田市	男女	2	70代 40代	軽傷
4	10月	浜田市	男	1	80代	軽傷
5	6月	邑南町	男	1	70代	重傷
5	11月	浜田市	男	1	30代	軽傷

② 全国的な動き

- ・ 全国的（特に北海道・東北）なクマの大量出没及び人身被害の頻発を受け、北海道東北地方知事会が、クマを「指定管理鳥獣」とすることを環境大臣へ要請
- ・ 環境大臣が、令和6年4月を目途にクマを「指定管理鳥獣」に追加することを表明
- ・ クマの「指定管理鳥獣」への追加により、国の交付金で、
 - i) クマの推計個体数を把握するモニタリング調査
 - ii) クマの捕獲
 などの取組に対し、支援が行われる予定

※「指定管理鳥獣」とは

集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして、環境大臣が定めた鳥獣をいう。現時点では、イノシシ及びニホンジカが指定管理鳥獣として指定されており、クマは対象となっていない。

③ クマが指定管理鳥獣に位置付けられた場合における本県の整理

- これまで県では、
 - i) 保護地域・・・主として、奥山。ツキノワグマ個体群の健全な維持を図る地域
 - ii) 緩衝地域・・・保護地域と排除地域の間地域。個体群の維持と排除地域への侵入を防ぐ地域
 - iii) 排除地域・・・人の生活域及び活動域。人の生活・活動を安心して営む地域

を設定し、保護と管理の徹底を図っている。(ゾーニング管理)

※「排除地域」でクマが出没などした場合には状況に応じて捕獲等を実施

- クマの「指定管理鳥獣」への追加表明を受け、今後は、この「ゾーニング管理」の考え方を基本としつつも、気候変動の影響、今年度の全国的なクマの出没増加などの社会情勢の変化も踏まえた対応を行う。
- 具体的には、広島県、山口県と共に3県で協議した上で、まずは生息状況調査を実施し、仮に生息数が増加していることが判明した場合には、積極的な捕獲の実施も検討
- また、従来から取り組んでいる緩衝帯の整備や放棄果樹の伐採といった対策もこれまで以上に実施

(3) ICT・AIなどデジタル関連技術を用いた鳥獣被害対策

① ICT・AIなどデジタル技術活用の必要性

- 県内の多くの中山間地域では、高齢化等に伴って鳥獣被害対策を担う人材が不足
- ICTやAIなどのデジタル技術を活用することで鳥獣被害対策における省力化・効率化を期待

② 本県でのデジタル関連技術の活用事例

- デジタル専用機器やシステムの活用は使いやすさや費用対効果に課題があることも多い
- 本県の鳥獣被害の状況等を踏まえつつ、本県に合ったデジタル技術の実証を行うとともに、今後、集落等への活用・普及を目指す。

【デジタル技術例① ほかパト】

(概要)

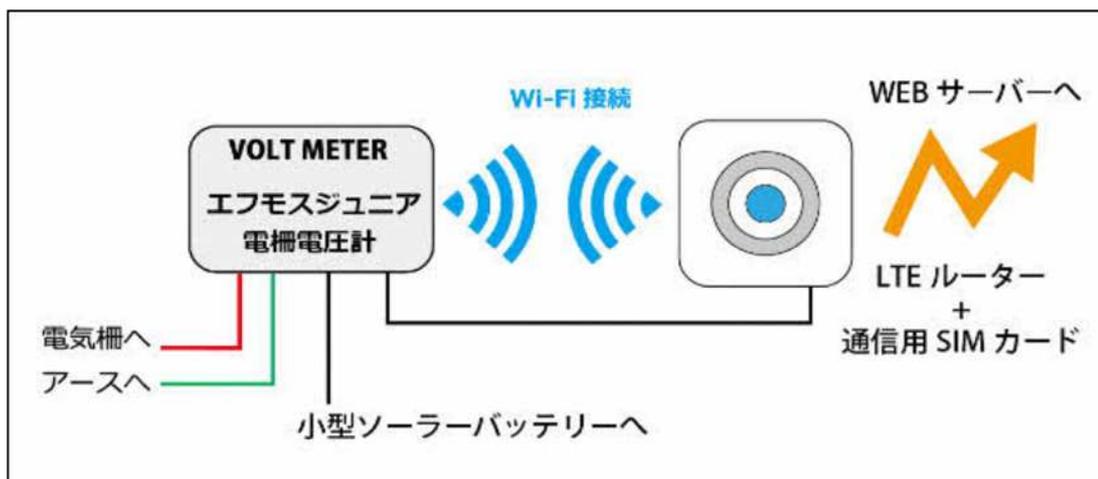
- ・ 捕獲結果をメールで通知することにより、見回り回数の低減を図る。
- ・ 「同じ場所で長期間ワナを仕掛ける場合」に、より有効
- ・ 見回り回数を 1/3 程度削減



【デジタル技術例② 電気柵監視システム】

(概要)

- ・ 電気柵の正常な稼働状況について遠隔で確認
- ・ 電気柵の状態確認作業（見回り）の低減につなげる。
- ・ 見回り回数を 1/5 程度削減



【デジタル技術例③ AI 画像自動識別】

(概要)

- ・ 被害発生場所等の状況確認（獣種、侵入ルートなど）するため、カメラを設置
- ・ カメラが撮影データを自宅 PC へ自動転送し、AI が自動で獣種等を識別
- ・ 現場へ出向き、保存データを回収する作業や画像判別作業を 1/6 程度削減



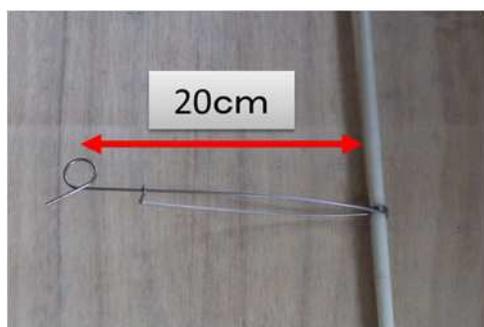
③ デジタル関連技術以外での技術改良研究

- ・ 中山間地域研究センターにおいて、鳥獣関連の企業などと連携し、わなや省力化等に資する機器などを開発
- ・ 開発した技術を含め鳥獣被害対策に意欲的に取り組む地域に対し、効果的な対策を確立し、支援

【研究開発技術例① SMC 突出しクリップ】

(概要)

- ・ 草刈り機による除草がし易い「SMC 突出しクリップ」を開発
- ・ サージミヤワキ（株）から販売され、令和4年度までに約6万個販売



【研究開発技術例② らく捕りー】

(概要)

- ・ 関西野生生物研究所、サージミヤワキ（株）とアライグマ捕獲用新型捕獲装置を共同開発
- ・ サージミヤワキ（株）から販売され、令和4年度までに約500台販売



【研究開発技術例③ イノシシ捕獲用低コスト簡易型箱罠】

(概要)

- ・ ホームセンター等で入手可能な資材を用いて、捕獲者が自ら組み立てることが可能となり、作成費用も安価
- ・ 中山間地域研究センターのホームページに設計書を公開しており、アクセス数（300～600件／月）や問い合わせ（10件／年）がある。

